

平成25年度

一 関市予算

目 次

一 関 市 予 算

1. 一般会計予算	(1)
2. 国民健康保険特別会計予算	(15)
3. 後期高齢者医療特別会計予算	(23)
4. 介護サービス事業特別会計予算	(27)
5. 土地取得事業特別会計予算	(31)
6. 金沢財産区特別会計予算	(33)
7. 都市施設等管理特別会計予算	(37)
8. 工業団地整備事業特別会計予算	(39)
9. 市営バス事業特別会計予算	(41)
10. 簡易水道事業特別会計予算	(43)
11. 下水道事業特別会計予算	(49)
12. 農業集落排水事業特別会計予算	(55)
13. 浄化槽事業特別会計予算	(61)
14. 物品調達特別会計予算	(67)

一 般 会 計 予 算

議案第18号

平成25年度一関市一般会計予算

平成25年度一関市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 71,204,145千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第4条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表 債務負担行為」による。

(地方債)

第5条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第5表 地方債」による。

(一時借入金)

第6条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第7条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 市 税		11,887,033
	1 市 民 税	4,860,745
	2 固 定 資 産 税	5,843,516
	3 軽 自 動 車 税	305,856
	4 市 た ば こ 税	828,815
	5 鉱 産 税	4,599
	6 特 別 土 地 保 有 税	1
	7 入 湯 税	43,501
2 地 方 譲 与 税		1,082,888
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	762,253
2 地 方 揮 発 油 譲 与 税		320,635
3 利 子 割 交 付 金		18,774
	1 利 子 割 交 付 金	18,774
4 配 当 割 交 付 金		8,130
	1 配 当 割 交 付 金	8,130
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		1,849
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,849
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,221,801
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,221,801
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		17,614

(単位:千円)

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	17,614
8 自動車取得税交付金		215,709
	1 自動車取得税交付金	215,709
9 地方特例交付金		27,490
	1 地方特例交付金	27,490
10 地方交付税		25,724,541
	1 地方交付税	25,724,541
11 交通安全対策特別交付金		22,300
	1 交通安全対策特別交付金	22,300
12 分担金及び負担金		521,786
	1 分担金	2,402
	2 負担金	519,384
13 使用料及び手数料		450,513
	1 使用料	353,274
	2 手数料	97,239
14 国庫支出金		6,155,162
	1 国庫負担金	4,543,686
	2 国庫補助金	1,583,590
	3 委託金	27,886
15 県支出金		7,246,458

(単位:千円)

款	項	金額
	1 県 負 担 金	1,782,906
	2 県 補 助 金	5,022,000
	3 委 託 金	441,552
16 財 産 収 入		171,715
	1 財 産 運 用 収 入	75,755
	2 財 産 売 払 収 入	95,960
17 寄 附 金		10,300
	1 寄 附 金	10,300
18 繰 入 金		1,849,221
	1 特 別 会 計 繰 入 金	9,634
	2 基 金 繰 入 金	1,839,107
	3 財 産 区 繰 入 金	480
19 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
20 諸 収 入		1,515,667
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	24,002
	2 市 預 金 利 子	1,300
	3 貸 付 金 元 利 収 入	713,084
	4 受 託 事 業 収 入	102,158
	5 雑 入	675,123

(単位:千円)

款	項	金額
21 市	債	13,055,193
	1 市 債	13,055,193
歳 入	合 計	71,204,145

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		376,960
	1 議 会 費	376,960
2 総 務 費		7,379,781
	1 総 務 管 理 費	5,970,495
	2 徴 税 費	793,303
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	250,466
	4 選 挙 費	257,020
	5 統 計 調 査 費	64,128
	6 監 査 委 員 費	44,369
3 民 生 費		17,607,060
	1 社 会 福 祉 費	9,217,417
	2 児 童 福 祉 費	6,603,876
	3 生 活 保 護 費	1,635,632
	4 災 害 救 助 費	150,135
4 衛 生 費		6,072,812
	1 保 健 衛 生 費	4,221,215
	2 清 掃 費	1,851,597
5 労 働 費		465,388
	1 労 働 諸 費	465,388
6 農 林 水 産 業 費		6,093,235

(単位:千円)

款	項	金額
	1 農 業 費	5,772,613
	2 林 業 費	320,622
7 商 工 費		1,695,440
	1 商 工 費	1,695,440
8 土 木 費		7,246,544
	1 土 木 管 理 費	1,045,296
	2 道 路 橋 梁 費	4,069,384
	3 河 川 費	49,010
	4 都 市 計 画 費	1,938,501
	5 住 宅 費	144,353
9 消 防 費		3,923,201
	1 消 防 費	3,923,201
10 教 育 費		10,931,522
	1 教 育 総 務 費	899,987
	2 小 学 校 費	2,261,906
	3 中 学 校 費	1,936,166
	4 幼 稚 園 費	493,418
	5 学 校 給 食 セ ン タ ー 費	459,771
	6 社 会 教 育 費	3,838,358
	7 保 健 体 育 費	1,041,916

(単位:千円)

款	項	金額
11 災 害 復 旧 費		1
	1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	1
	(公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費)	
	(文 教 施 設 災 害 復 旧 費)	
12 公 債 費		9,361,755
	1 公 債 費	9,361,755
13 諸 支 出 金		446
	1 開 発 公 社 費	446
14 予 備 費		50,000
	1 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		71,204,145

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
2 総務費	1 総務管理費	川崎支所庁舎改築事業	293,153	平成25年度	53,955
				平成26年度	239,198
4 衛生費	1 保健衛生費	一関保健センター移転整備事業	1,405,905	平成25年度	843,543
				平成26年度	562,362
9 消防費	1 消防費	北消防署東山分署建設事業	206,500	平成25年度	41,300
				平成26年度	165,200
10 教育費	2 小学校費	山目小学校校舎改築事業	1,835,154	平成25年度	734,062
				平成26年度	1,101,092
	3 中学校費	磐井中学校整備事業	1,382,679	平成25年度	553,072
				平成26年度	829,607

第 3 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	2 児童福祉費	八幡町・あおば統合保育園整備事業	18,000
10 教育費	6 社会教育費	一関図書館整備事業	90,000

第 4 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
母子家庭高等技能訓練促進費給付金	自 平成26年度 至 平成28年度	7,100千円
医師修学資金貸付金	自 平成26年度 至 平成30年度	18,000千円
岩手県離職者対策資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成35年度	離職者が借り入れする岩手県離職者対策資金6,000千円に対する利子年1.95%以内
農業近代化資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成40年度	農業者等が借り入れする農業近代化資金200,000千円に対する利子年0.5%以内
新規就農者支援資金貸付金	自 平成26年度 至 平成27年度	5,750千円
中小企業振興資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成35年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,210,000千円に対する利子年1.5%以内
中小企業振興資金の融資に伴う保証料補給	自 平成26年度 至 平成35年度	中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金5,210,000千円に対する保証料年0.85%以内
岩手県小規模小口資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成32年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する利子年1.1%以内
岩手県小規模小口資金の融資に伴う保証料補給	自 平成26年度 至 平成32年度	中小企業者等が借り入れする岩手県小規模小口資金に対する保証料年1.1%以内

事 項	期 間	限 度 額
岩手県中小企業東日本大震災復興資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成35年度	東日本大震災により罹災した中小企業者が借り入れする岩手県中小企業東日本大震災復興資金1,600,000千円に対する利子年0.9%以内
東日本大震災に係る被災住宅復旧資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成30年度	東日本大震災による被災者が借り入れする住宅復旧資金について、新築にあつては復旧資金511,000千円に対する利子年2.0%以内、補修又は改修にあつては復旧資金256,000千円に対する利子年1.0%以内
奨学金貸付金	自 平成26年度 至 平成30年度	143,556千円

第 5 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 2,593,293	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
地域振興基金造成事業	475,000			
過疎地域自立促進特別事業	426,300			
通信施設整備事業	20,900			
庁舎整備事業	158,800			
社会福祉施設整備事業	13,800			
児童福祉施設整備事業	417,700			
災害援護資金貸付金	35,400			
保健施設整備事業	801,300			
衛生施設整備事業	78,600			
農業農村整備事業	177,500			
林道整備事業	16,000			
市街地活性化施設整備事業	39,200			
道路橋梁整備事業	2,197,900			
急傾斜地崩壊対策事業	5,500			
都市計画事業	65,600			
消防施設整備事業	1,713,400			
義務教育施設整備事業	1,569,600			
幼児教育施設整備事業	57,600			
社会教育・文化施設整備事業	2,191,800			

国民健康保険特別会計予算

議案第19号

平成25年度一関市国民健康保険特別会計予算

平成25年度一関市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,562,854千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 522,873千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 事業勘定の保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 (ア) 事業勘定
歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		2,862,523
	1 国民健康保険税	2,862,523
2 使用料及び手数料		2,000
	1 手数料	2,000
3 国庫支出金		3,836,800
	1 国庫負担金	2,500,043
	2 国庫補助金	1,336,757
4 療養給付費等交付金		895,975
	1 療養給付費等交付金	895,975
5 前期高齢者交付金		2,652,913
	1 前期高齢者交付金	2,652,913
6 県支出金		754,220
	1 県負担金	90,364
	2 県補助金	663,856
7 共同事業交付金		1,596,688
	1 共同事業交付金	1,596,688
8 財産収入		44
	1 財産運用収入	44
9 繰入金		929,803
	1 他会計繰入金	786,803

(単位:千円)

款	項	金額
	2 基金繰入金	143,000
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		31,887
	1 延滞金、加算金及び過料	12,001
	2 諸収入	19,886
歳入	合計	13,562,854

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		95,819
	1 総務管理費	46,946
	2 徴税費	48,521
	3 運営協議会費	352
2 保険給付費		8,883,295
	1 療養諸費	7,908,180
	2 高額療養費	916,989
	3 移送費	200
	4 その他給付費	57,926
3 後期高齢者支援金等		1,864,501
	1 後期高齢者支援金等	1,864,501
4 前期高齢者納付金等		1,117
	1 前期高齢者納付金等	1,117
5 老人保健拠出金		95
	1 老人保健拠出金	95
6 介護納付金		890,082
	1 介護納付金	890,082
7 共同事業拠出金		1,621,009
	1 共同事業拠出金	1,621,009
8 保健事業費		144,339

(単位:千円)

款	項	金額
	1 保 健 事 業 費	13,743
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	130,596
9 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
10 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
11 諸 支 出 金		42,595
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	18,001
	2 繰 出 金	24,594
12 予 備 費		20,000
	1 予 備 費	20,000
歳 出	合 計	13,562,854

第 1 表 歳入歳出予算 (イ) 直営診療施設勘定
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 診療収入		275,282
	1 医科収入	167,001
	2 歯科収入	108,281
2 介護保険サービス費収入		2,367
	1 医科介護保険サービス費収入	2,316
	2 歯科介護保険サービス費収入	51
3 使用料及び手数料		16,828
	1 医科手数料	13,592
	2 歯科手数料	3,236
	(医科使用料)	
4 国庫支出金		7,500
	1 国庫補助金	7,500
5 繰入金		210,184
	1 繰入金	210,184
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		3,211
	1 雑収入	3,211
8 市債		7,500
	1 市債	7,500
歳入	合計	522,873

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		313,186
	1 施設管理費	312,066
	2 研究研修費	1,120
2 医療費		149,880
	1 医療費	149,880
3 公債費		56,807
	1 公債費	56,807
4 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳 出 合 計		522,873

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療設備整備事業	千円 7,500	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

後期高齢者医療特別会計予算

議案第20号

平成25年度一関市後期高齢者医療特別会計予算

平成25年度一関市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,129,648千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		774,908
	1 後期高齢者医療保険料	774,908
2 使用料及び手数料		250
	1 手 数 料	250
3 繰 入 金		351,237
	1 一 般 会 計 繰 入 金	351,237
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		3,252
	1 延滞金、加算金及び過料	150
	2 償還金及び還付加算金	3,100
	3 雑 入	2
歳 入 合 計		1,129,648

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		13,451
	1 総務管理費	4,330
	2 徴収費	9,121
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,113,097
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,113,097
3 諸支出金		3,100
	1 償還金及び還付加算金	3,100
歳出合計		1,129,648

介護サービス事業特別会計予算

議案第21号

平成25年度一関市介護サービス事業特別会計予算

平成25年度一関市の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 40,403千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス収入		20,187
	1 介護給付費収入	1,599
	2 障害福祉サービス費収入	17,521
	3 自己負担金収入	1,067
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		19,594
	1 一般会計繰入金	19,594
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		620
	1 受託事業収入	492
	2 雑収入	128
歳入	合計	40,403

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 サービス事業費		32,653
	1 介護サービス事業費	32,653
2 公債費		7,750
	1 公債費	7,750
歳出合計		40,403

土地取得事業特別会計予算

議案第22号

平成25年度一関市土地取得事業特別会計予算

平成25年度一関市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,335千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 繰入金		3,335
	1 一般会計繰入金	3,335
歳入合計		3,335

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 公債費		3,335
	1 公債費	3,335
歳出合計		3,335

金沢財産区特別会計予算

議案第23号

平成25年度一関市金沢財産区特別会計予算

平成25年度一関市の金沢財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,441千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		1,325
	1 財 産 運 用 収 入	1,321
	2 財 産 売 払 収 入	4
2 県 支 出 金		1
	1 県 補 助 金	1
3 繰 越 金		6,114
	1 繰 越 金	6,114
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	7,441

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 管 理 会 費		883
	1 管 理 会 費	883
2 事 業 費		413
	1 造 林 事 業 費	413
3 繰 出 金		480
	1 一 般 会 計 繰 出 金	480
4 予 備 費		5,665
	1 予 備 費	5,665
歳 出 合 計		7,441

都市施設等管理特別会計予算

議案第24号

平成25年度一関市都市施設等管理特別会計予算

平成25年度一関市の都市施設等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 95,376千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		94,619
	1 使用料	94,619
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		756
	1 雑入	756
(国庫支出金)		
	(国庫補助金)	
(繰入金)		
	(一般会計繰入金)	
歳入	合計	95,376

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 都市施設等管理費		95,262
	1 都市施設等管理費	95,262
2 公債費		114
	1 公債費	114
歳出	合計	95,376

工業団地整備事業特別会計予算

議案第25号

平成25年度一関市工業団地整備事業特別会計予算

平成25年度一関市の工業団地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算 歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
2 繰 入 金		6,227
	1 一 般 会 計 繰 入 金	6,227
3 諸 収 入		5,835
	1 雑 入	5,835
歳 入 合 計		12,063

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 工 業 団 地 整 備 事 業 費		700
	1 工 業 団 地 整 備 事 業 費	700
2 送 水 施 設 費		8,218
	1 送 水 施 設 費	8,218
3 公 債 費		3,145
	1 公 債 費	3,145
歳 出 合 計		12,063

市営バス事業特別会計予算

議案第26号

平成25年度一関市市営バス事業特別会計予算

平成25年度一関市の市営バス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 163,548千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		35,461
	1 使用料	35,460
	2 手数料	1
2 繰入金		128,075
	1 一般会計繰入金	128,075
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		11
	1 雑入	11
歳入合計		163,548

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		144,748
	1 総務管理費	144,748
2 公債費		18,800
	1 公債費	18,800
歳出合計		163,548

簡易水道事業特別会計予算

議案第27号

平成25年度一関市簡易水道事業特別会計予算

平成25年度一関市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,970,736千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		15,540
	1 負担金	15,540
2 使用料及び手数料		392,663
	1 使用料	391,038
	2 手数料	1,625
3 国庫支出金		559,770
	1 国庫補助金	559,770
4 繰入金		683,312
	1 一般会計繰入金	683,312
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		37,450
	1 雑収入	37,450
7 市債		1,282,000
	1 市債	1,282,000
歳入合計		2,970,736

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 簡 易 水 道 事 業 費		2,163,660
	1 簡 易 水 道 事 業 費	2,163,660
2 公 債 費		807,076
	1 公 債 費	807,076
歳 出	合 計	2,970,736

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
給水装置設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成32年度	給水装置設置者が借り入れする給水装置設置資金24,000千円に対する利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業	千円 1,282,000	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

下水道事業特別会計予算

議案第28号

平成25年度一関市下水道事業特別会計予算

平成25年度一関市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,708,506千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		95,018
	1 分担金	13,782
	2 負担金	81,236
2 使用料及び手数料		611,567
	1 使用料	611,446
	2 手数料	121
3 国庫支出金		396,500
	1 国庫補助金	396,500
4 繰入金		1,537,416
	1 一般会計繰入金	1,537,416
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		44,104
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑収入	44,103
7 市債		1,023,900
	1 市債	1,023,900
歳入合計		3,708,506

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 下 水 道 事 業 費		2,154,305
	1 下 水 道 事 業 費	2,154,305
2 公 債 費		1,554,201
	1 公 債 費	1,554,201
歳 出 合 計		3,708,506

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成32年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金30,000千円に対する利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業	千円 1,023,900	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

農業集落排水事業特別会計予算

議案第29号

平成25年度一関市農業集落排水事業特別会計予算

平成25年度一関市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 453,030千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		222
	1 分担金	222
2 使用料及び手数料		65,858
	1 使用料	65,857
	2 手数料	1
3 県支出金		12,900
	1 県補助金	12,900
4 繰入金		361,075
	1 一般会計繰入金	361,075
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		6,874
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑収入	6,873
7 市債		6,100
	1 市債	6,100
(国庫支出金)		
	(国庫補助金)	
歳入	合計	453,030

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 農業集落排水事業費		103,676
	1 農業集落排水事業費	103,676
2 公債費		349,354
	1 公債費	349,354
歳出	合計	453,030

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成32年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金4,000千円に対する利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
農業集落排水事業	千円 6,100	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

浄化槽事業特別会計予算

議案第30号

平成25年度一関市浄化槽事業特別会計予算

平成25年度一関市の浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 189,439千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算
歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		11,716
	1 分担金	11,716
2 使用料及び手数料		59,498
	1 使用料	59,497
	2 手数料	1
3 国庫支出金		19,043
	1 国庫補助金	19,043
4 繰入金		38,419
	1 一般会計繰入金	38,419
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		362
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 雑入	361
7 市債		60,400
	1 市債	60,400
歳入合計		189,439

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 浄 化 槽 事 業 費		151,699
	1 浄 化 槽 事 業 費	151,699
2 公 債 費		37,740
	1 公 債 費	37,740
歳 出	合 計	189,439

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
排水設備設置資金の融資に伴う利子補給	自 平成26年度 至 平成32年度	排水設備設置者が借り入れする排水設備設置資金8,000千円に対する利子年4.0%以内

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
浄化槽事業	千円 60,400	普通貸借又は証券発行	年3.50%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、市財政又は借入先の都合により据置期間若しくは償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

物品調達特別会計予算

議案第31号

平成25年度一関市物品調達特別会計予算

平成25年度一関市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 33,273千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年2月19日提出

一関市長 勝 部 修

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位:千円)

款	項	金額
1 用品収入		29,272
	1 用品収入	29,272
2 繰入金		4,000
	1 一般会計繰入金	4,000
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		33,273

歳出

(単位:千円)

款	項	金額
1 用品費		29,272
	1 用品費	29,272
2 繰出金		4,001
	1 一般会計繰出金	4,001
歳出合計		33,273

